



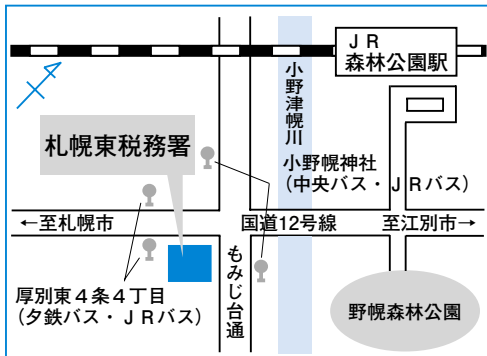
## 税の申告受付が始まります

所得税の還付申告会場（2月16日～3月2日）が  
**“白石区民センターから交通局本庁舎”**に変更になります。

	所得税の確定申告	所得税の還付申告（給与所得者・年金受給者）		住民税の申告
期間	2月16日(金) ～3月15日(木) ※通常、土・日曜日は休み ですが、2月18日(日)、25日 (日)に限り、日曜日でも申告の 受け付け・相談を行います。	2月16日(金) ～3月2日(金)	2月1日(木) ～2月28日(水)	3月1日(木) ～3月15日(木)
会場	札幌東税務署（下図） （厚別区厚別東4条4丁目）	交通局本庁舎2階フロア 地下鉄東西線大谷地駅直結 （厚別区大谷地東2丁目）	市民会館2階会議室 （中央区北1条西1丁目）	白石区役所2階会議室B （白石区本郷通3丁目北）
時間	午前9時～正午 午後1時～5時 ※込み具合によっては、時間前 に受け付けを終了することがあり ます。また、午前中に受け付けを された方でも、午後からの相談に なることがあります。ご了承ください。	午前9時30分～正午 午後1時～4時	午前9時30分 ～午後4時	午前8時45分～正午 午後1時～5時15分
詳細	札幌東税務署 札幌国税局税務相談室 札幌南分室	☎897-6111 ☎854-3363		区課税課市民税係 ☎861-2400 内線282～289

- ☞ 申告の際には、給与所得者・年金受給者は源泉徴収票を、生命保険料、医療費などの各種控除を受ける方は証明書（領収書など）が必要となりますので、忘れずにお持ちください。
- ☞ 所得税の確定申告をした方は、住民税の申告をする必要はありません。
- ☞ 確定申告書は、ご自分で記入の上、郵送などにより札幌東税務署に提出されるようお願いいたします。
- ☞ 還付申告のみの方は、早めに市民会館をご利用されることをお勧めします。
- ※ 各会場とも初日は相当の混雑が予想されます。ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

### 札幌東税務署



※駐車場が狭いので来署の際には公共交通機関をご利用ください。

#### 《交通機関》

- JR  
「森林公園駅」下車徒歩12分。
- バス（新札幌バスターミナルから）  
【中央バス】  
厚別通線（白38）・小野幌線（白35）  
「小野幌神社」下車徒歩2分。
- 【JRバス】  
江別方面行き  
「厚別東4条4丁目」下車徒歩2分。  
原始林通経由野幌駅行き  
「小野幌神社」下車徒歩2分。
- 【夕鉄バス】  
江別方面行き  
「厚別東4条4丁目」下車徒歩2分。

### ご自宅にあるパソコンで申告書を作ってみませんか

国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）の「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、確定申告書が簡単に作成できます。自動で検算もでき、計算誤りなどを防止できますので、ぜひ、ご利用ください。

## 広告欄